

令和6年度 相談日

✿ 法律相談

月	日	木曜	日	木曜
4月	11	○	25	○
5月	9	○	23	○
6月	13	○	27	○
7月	11	○	25	○
8月	8	○	22	○
9月	12	○	26	○
10月	10	○	24	○
11月	14	○	28	○
12月	12	○	26	○
令和7年1月	9	○	23	○
2月	13	○	27	○
3月	13	○	27	○

令和7年

✿ カウンセリング

月	日	火曜	日	火曜
4月	16	○	30	○
5月	7	○	21	○
6月	4	○	18	○
7月	2	○	16	○
8月	6	○	20	○
9月	3	○	17	○
10月	1	○	15	○
11月	5	○	19	○
12月	3	○	17	○
令和7年1月	7	○	21	○
2月	4	○	18	○
3月	4	○	18	○

令和7年

松江市男女共同参画センター “プリエール”



〒690-0061
松江市白湯本町43 市民活動センター（スティック）3階

交通

JR松江駅より徒歩10分
天神町バス停ななめ前

 **0852-25-2602**
(相談専用)

●一般相談

*女性相談・・・毎週、月・火・木・金曜日
10:00～16:00(祝日,年末年始除く)
電話または面談
(予約をしていただくと、
お待たせすることなく相談できます)


●専門相談

*カウンセリング・・・月2回 面談のみ<要予約>
10:00～14:00 原則1人1時間程度

*法律相談・・・月2回 面談のみ<要予約>
10:00～12:00 原則1人30分程度

女性相談のご案内

ひびりで悩まないで
話してみませんか

 **0852-25-2602**
(相談専用)

松江市男女共同参画センター
“プリエール”

女性相談



離婚のことや夫婦・家族・
子どものことで相談したい

このごろ不安や孤独でど
うしていいかわからない

近所・仕事の人間関係が
うまくいかない

夫や恋人の暴力で
悩んでいる

人に言えない悩みを
聞いてほしい



などなど・・・

このような悩みはありませんか
そんな時はお電話ください



相談専用電話

0852-25-2602

女性相談員が
あなたと一緒に考えます

【相談日時】 月・火・木・金 10時～16時
(祝日・年末年始を除く)

【相談方法】 電話または面談
(予約をしていただくと、
お待たせすることなく相談できます)

- *相談は無料です
- *相談内容、秘密は厳守します
- *託児が必要な方は事前にお知らせください

ひとりで我慢しないで



◆女性相談ご利用の流れ

まずはお電話ください

面談相談

日時等ご予約のうえ当
日、時間前に男女共同
参画センターにお越し
ください。

電話相談

相談中など電話に出ら
れないことがあります。
ご了承ください。



場所：松江市男女共同参画センター 〈市民活動センター3階〉

専門相談

カウンセリング (月2回/面談のみ)

カウンセラー(女性公認心理師)
によるこころの相談
※予約が必要です



◆カウンセリングまでの流れ

電話予約

カウンセリング

【面談時間】 ①10:00～ ②11:00～ ③13:00～

法律相談 (月2回/面談のみ)

弁護士(女性)による法律相談
※予約・事前面談が必要です



◆法律相談までの流れ

電話予約

事前面談

法律相談

原則30分程度

【面談時間】

①10:00～ ②10:30～ ③11:00～ ④11:30～